

## 労働センターの労働相談窓口／神奈川労働局

### 労働センターの労働相談窓口（相談はすべて無料、秘密厳守）

- \*土・祝・休日、年末年始（12月29日から1月3日、日曜労働相談は下記）を除きます。
- \*12時から13時を除いた時間が相談時間です。**相談終了時刻の30分前までに**お電話またはご来所ください。できるだけ早めにお知らせをお願いします。
- \*本所：かながわ労働センター本所、川崎：川崎支所、県央：県央支所、湘南：湘南支所

相談窓口	相談日	連絡先	相談対応時間
一般労働相談	全労働センター：月から金曜日	表紙裏地図参照	9時から17時まで
出張労働相談	表紙裏地図参照	表紙裏地図参照	9時から17時まで <small>相模原市中央区役所は16時まで</small>
日曜労働相談	本所：日曜日 (12月28日から1月5日を除く)	045-633-6110(代)	9時から17時まで
夜間労働相談	本所：火曜日  川崎：原則第3木曜日(予約制)	045-662-6110  044-833-3141 (予約電話番号)	17時から19時30分まで
常設の相談窓口	女性のための労働相談  (女性弁護士相談は予約制、職員が内容を伺って受付します。)	<b>本所</b> 女性職員対応：原則第2・5金曜日 女性弁護士対応：原則奇数月第2火曜日	045-662-6110 (予約電話番号)
		マザーズハローワーク横浜内 女性職員対応：原則第1・3金曜日 女性弁護士対応：原則第4金曜日	045-320-0335 045-662-6110 (予約電話番号)
		マザーズハローワーク相模原内 女性弁護士対応：原則偶数月第3木曜日	046-296-7311 (予約電話番号)
弁護士労働相談  (予約制、高度な法律問題に対応、職員が内容を伺って受付します。)	本所：原則第1・3・5火曜日	045-662-6110 (予約電話番号)	女性職員による相談 9時から17時まで  女性弁護士による相談 13時から16時まで (来所相談のみ)
	川崎：原則第4火曜日	044-833-3141 (予約電話番号)	
	県央：原則第3水曜日	046-296-7311 (予約電話番号)	
外国人労働相談	湘南：原則第2水曜日 (5・9・1月は小田原合同庁舎で実施)	0463-22-2711(代) (予約電話番号)	13時30分から 16時30分まで (来所相談のみ)
	本所：原則第2木曜日及び 原則第1・2・3・4金曜日	中国語 045-662-1103 ベトナム語 045-633-2030 スペイン語 045-662-1166 ネパール語 045-662-1166	
	県央：木曜日	ポルトガル語 046-221-7994 スペイン語	
働く人のメンタルヘルス相談(予約制)	本所：第2・3・4水曜日 オンライン相談：希望日	045-633-6110(代) (予約電話番号)	来所：13時30分から 16時30分まで オンライン相談： 9時から23時まで